# みはら能地フィッシャリーナ定期係留施設 利用希望者募集要領

三原市経済部農林整備課

## みはら能地フィッシャリーナ定期係留施設利用希望者募集要領

みはら能地フィッシャリーナ定期係留施設について、次の要領により利用希望者を 募集します。

この施設は、三原市フィッシャリーナ設置及び管理条例及び同施行規則に基づいて、管理運営をします。

利用希望者は、下記の内容を十分に確認の上、申し込みをお願いします。

## 1 定期係留施設の場所

三原市幸崎能地四丁目 3266 番 17 地先 (能地漁港内) みはら能地フィッシャリーナ定期係留施設

#### 2 対象船舶

次のいずれにも該当するもの

(1) 小型船舶(船舶安全法第6条の5) (漁船、水上バイク、機付ヨット及びエンジンその他の動力機関を有しない船舶を除く。)

- (2) 小型船舶検査証書及び船舶検査手帳を有している船舶
- (3) 船体長が10m未満、最大幅が3m以下の船舶

#### 3 利用期間

利用許可日から令和8年3月31日まで ※以降は、更新手続きが必要となります。

#### 4 募集区分

①区分 A: 3 区画

※現在、空き区画がない区分については順番待ちとしての登録を行います。

区分	係留できる船の大きさ	空き区画	備考
A	艇長6メートル未満 船幅2.5メートル以下	3	
В	艇長7メートル未満 船幅2.5メートル以下	なし	順番待ち4名
С	艇長8メートル未満 船幅3.0メートル以下	なし	
D	艇長10メートル未満 船幅3.0メートル以下	なし	

#### 5 使用料

区分	令和7年3月31日まで	令和7年4月1日以降(年額)
A	6,300 円	97,850 円
В	7,000円	114, 150 円
С	7,000円	130,460円
D	7,000円	163,080 円

- ※令和7年3月31日までは、暫定措置に基づく金額です。
- ※令和7年3月31日までに許可された場合、1か月分の使用料がかかります。 使用料支払期限は、令和7年3月末日までです。

### 6 募集受付期日

令和7年2月20日(木曜日)まで

8時30分~17時15分 ※土・日曜日及び祝日は除く

- ※令和7年2月21日以降、空区画がある場合は随時受け付けます。
- ※申し込みが空区画数を超えた場合は、くじにより決定します。

#### 7 空区画状況

区分A「船長6m未満 船幅2m50cm以下」3区画

※現在空区画がない区分(区分B、区分C、区分D)についても順番待ちとして登録ができます。

- 8 申し込みに必要な書類
- (1) 定期係留施設利用申込書
- (2) 船舶検査証書の写し
- (3) 船舶検査手帳の写し(両面に記載がある場合は、両面とも)
- (4) 小型船舶操縦免許証又は自動車運転免許証の写し (両面に記載がある場合は、両面とも)

- 9 許可時に必要な書類
- (1) フィッシャリーナ定期係留施設利用許可(変更)申請書(様式第1号)
- (2) 誓約書(様式第2号)に以下の書類を添付
- ① 個人申請の場合
  - ・申請者の住民票(3か月以内に交付されたもの)
- ② 法人申請の場合
  - ・法人の登記簿謄本
  - ・法人管理責任者の住民票(3か月以内に交付されたもの)
  - ・法人管理責任者の小型船舶操縦免許証の写し又は自動車運転免許証の写し
- (3) (該当者のみ) 共同使用者届出書(様式第3号) に以下の書類を添付
- ①共同使用者全員の住民票(3か月以内に交付されたもの)
- ③ 共同使用者の小型船舶操縦免許証の写し又は自動車運転免許証の写し
- (4) 共同所有に係る船舶の場合(ただし、所有者は5名までの船舶に限る)
- ①共同所有者及び共有代表者(変更)届出書兼委任状 (様式第4号)
- ※共同所有者の中から共有代表者を選定すること。
- ※誓約書(様式第2号)については、共有全員分を添付すること
- ② 小型船舶登録事項証明書(一部事項証明)
- (5) 係留船舶の損害保険へ加入された方は、保険証券の写し
- 10 申し込みについての注意
- (1)申し込みに必要な書類は、三原市<u>農林整備課</u>へ提出してください。 ※窓口又は、郵送でも申し込み可能です。
- (2) 定期係留施設利用申込書の申込者は船舶の所有者(船舶検査証書の所有者欄に 記載された者)とし、<u>1所有者1隻1申し込み</u>とします。(共有名義は代表者が 手続きをすること。)
- (3) 申し込み後の名義変更は、認められません。
- (4) 虚偽の申し込み等不正行為のあった場合は、その申し込みを無効とします。
- 11 申込書提出先

〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号

経済部農林整備課農林整備係(市役所本庁舎3階)

T e 1 : 0848-67-6078